

平成 27 年度 板橋区障がい者虐待の受付・対応状況

1 受付場所別の内訳

※ () は、総件数から同一障がい者に係る通報等の重複分を除いた実件数

受付場所	H27 年度件数	H26 年度件数
虐待防止センター	8 (8)	14 (14)
福祉事務所 (3ヶ所)	5 (5)	4 (4)
健康福祉センター (5ヶ所)	0 (0)	2 (2)
障がい者福祉課	5 (5)	5 (5)
予防対策課	0 (0)	0 (0)
合 計	18 (18)	25 (25)

2 相談・通報・届出者の内訳

相談・通報・届出者	H27 年度人数	H26 年度人数
障がい者本人	3	8
家族・親族	2	2
近隣住民・知人	0	0
福祉サービス関係者	2	8
医療関係者	2	3
行政・教育機関	2	2
その他・不明	7	2
合 計	18	25

3 被虐待者の障がい別内訳

※重複障がいは、それぞれに計上

※通報時本人より申告のあった種別

障がい	身体		知的		精神		不明	
	H27	H26	H27	H26	H27	H26	H27	H26
人数	5	2	7	11	3	10	5	4

4 虐待者の内訳

虐待者	H27 年度		H26 年度	
	総件数 (実件数)	虐待認定 件数	総件数 (実件数)	虐待認定 件数
養護者	6 (6)	1	13 (13)	2
障害者福祉 施設従事者等	7 (7)	1	9 (9)	4
使用者	2 (2)	0	1 (1)	0
その他	3 (3)	0	2 (2)	0
合 計	18 (18)	2	25 (25)	6

5 虐待の事実が認められた事案

NO	受付場所	相談・通報 届出者	虐待者	主な虐待内容 (手帳・障害支援区分・年齢・性別)	状況・対応等
1	赤塚 福祉事務所	赤塚 福祉事務所	養護者	本人は短期入所中だが、食事代等が支払われな いなどのネグレクト、経済的虐待。 (愛の手2度・区分5・20代・男)	成年後見制度の利用を開始。後見人（弁護士） より、本人の入所中の施設と正式に施設入所契 約を締結した旨連絡があった。
2	志村 福祉事務所	福祉サービス関 係者 (当該施設長)	障がい者福 祉施設従事 者等	被虐待者に対し、脅すように声を荒げた。 ベッドへの移乗の際、乱暴に行った疑い。 (身体1級、愛の手2度・区分6・50代・男)	法人内において委員会を開き、虐待者に対し、 適切な指導、然るべき処分を行った。 施設全体でも、利用者への定期的な聞き取り調 査の実施・権利擁護に関する研修を行うなど、 再発防止に向け取り組む。 区としては、東京都と連携し見守りを継続して いく。